

# 特定施設入居者生活介護の案内

足腰が弱くなってきた・・・ 移動が困難になってきた・・・  
掃除などが行きとどかなくなってきた・・・ 外出をしたいけど一人では行けない・・・ 寝たきりにな  
った・・・ こんな時、ケアハウスですうっと暮らしていけるだろうか・・・？

## 安心生活のサポート

特定施設入居者生活介護事業は、入所者の一人一人がその介護の状  
態に応じて、自立した生活が営めるようサービスを提供します。

## どんな人が利用できるの・・・？

対象者は、ケアハウスに入居されている方で、介護認定を受けた  
方が利用できます。

## サービスを受けるには・・・？

施設(ケアハウス)と特定施設入居者生活介護事業の契約をしていただ  
き、必要なサービスを相談して、特定施設入居者生活介護におけ  
る介護保険サービスを受けることができます。

## どんなサービスが受けられるの・・・？

入浴、排泄、食事、着替え等の介護、その他生活上の世話、清掃、  
洗濯等の家事援助、機能回復訓練、健康管理、相談援助など・・・  
介護度に応じたサービスを提供します。

## サービスの料金は・・・？

- (1)介護職員処遇改善加算 交付金相当分を介護報酬に円滑に移行し加算創設
- (2)医療連携加算 80単位/月
- (3)夜間看護体制加算 10単位/日 (要介護者対象)
- (4)看とり加算 死亡日以前 4～30日前 80単位/日  
死亡日前日および前々日 680単位 死亡日 1280単位

※下記の自己負担額は(1)(2)(3)が加算された額です。

介護度に応じて一割の自己負担があります。

介護認定の種類	自己負担額 (31日)
要支援 1	6,430円
要支援 2	14,751円
要介護 1	18,539円
要介護 2	20,741円
要介護 3	23,072円
要介護 4	25,273円
要介護 5	27,540円